

令和4年度四万十町再犯防止推進計画委員会 (第1回)

日時：令和4年7月6日(水) 10時00分～11時30分

会場：四万十町役場東庁舎 2階 町民活動支援室

《次第》

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 町長あいさつ
- 4 自己紹介
- 5 四万十町再犯防止推進計画委員会設置要綱の確認
- 6 委員長・副委員長の選任
- 7 協議
 - (1) 再犯防止に係る国の施策について
 - (2) 四万十町・高知県の再犯防止に係る現状
 - (3) 計画(案)の概要(目的・スケジュール等)
 - (4) 計画(案)の構成
 - (5) その他
- 8 閉会

【資料】

資料1：委員名簿、委員会設置要綱、再犯防止に係る資料

資料2：計画策定の概要

資料3：計画(案)の構成

(参考) 再犯防止推進計画(概要版：厚労省 平成28年)

高知県再犯防止推進計画(平成31年)

四万十町再犯防止推進委員会 名簿

(令和4年7月現在)

No.	所属	役職	氏名	要綱3条②	備考
1	高幡保護区保護司会	会長	壬生 直徳	(1)	
2	四万十町更生保護女性会	会長	中平 憲子	(1)	
3	しまんと町社会福祉協議会	相談支援係長	本井 ゆき	(1)	
4	法務省高松矯正管区	更生支援企画課長	廣田 将和	(2)	
5	高知保護観察所	企画調整課長	東山 和憲	(3)	
6	窪川警察署	少年補導主任 兼刑事生活安全少年主任	山下 恵介	(3)	
7	四万十町役場	総括技幹兼保健師	森 太亮	(3)	

【参考：四万十町再犯防止推進委員会設置要綱（抜粋）】

第3条 委員会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱又は任命する。

- (1) 再犯防止に関する地域福祉団体が推薦する者 4人以内
- (2) 再犯防止に関する知識及び学識経験を有する者 1人以内
- (3) 再犯防止に関する行政機関が推薦する者 3人以内
- (4) 公募による者 2人以内
- (5) その他町長が必要と認める者

四万十町再犯防止推進計画委員会設置要綱

(設置)

第1条 再犯の防止等の推進に関する法律（平成28年号外法律第104号）第8条第1項の規定に基づき、四万十町再犯防止推進計画（以下「計画」という。）の策定に関する事項等を協議するため、四万十町再犯防止推進計画委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) 計画に掲げる施策の推進、見直しに関すること。
- (3) その他、計画の推進に関して必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱又は任命する。

- (1) 再犯防止に関する地域福祉団体が推薦する者 4人以内
- (2) 再犯防止に関する知識及び学識経験を有する者 1人以内
- (3) 再犯防止に関する行政機関が推薦する者 3人以内
- (4) 公募による者 2人以内
- (5) その他町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1人を置く。

2 委員長は、委員の互選によりこれを定め、副委員長は、委員長が指名する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、健康福祉課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

1 この告示は、公布の日から施行する。

2 この告示の施行後最初に委嘱又は任命する委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、令和6年3月31日までとする。

再犯防止に係る資料

1. 犯罪統計

非公開（データ提供元の要請）

2. 就労住居の確保（高知県）

	基準値	基準値
刑務所出所者等総合的就労支援対策の対象者のうち、就職した者の割合	77.2%（令和3年度）	21.1%（平成29年度）
協力雇用主数	143事業者（令和3年度末）	101事業者（平成29年度末）
保護観察終了時に無職である者の割合	27.5%（令和3年度） 保護観察終了人数 178人 うち、保護観察終了時に無職である者の数 49人	42.9%（平成29年） 保護観察終了人数105人 うち保護観察終了時に無職である者の数 45人
更生保護施設及び自立準備ホームにおいて一時的に居場所を確保した者の数	更生保護施設 41人 自立準備ホーム 4人	更生保護施設37人 自立準備ホーム6人 （平成29年）

高知保護観察所調査(速報値)

高知県再犯防止推進計画（出展：法務省調査）

3. 保健医療・福祉サービスの利用の促進等関係(高知県)

	基準値（令和3年度）	基準値（平成29年度）
特別調整により福祉サービスの利用に向けた調整を行った者の数	30人	25人

（出典：高知県地域福祉政策課）

3. 保健医療・福祉サービスの利用の促進等関係(高知県)

	基準値（令和3年度）	基準値（平成29年度）
特別調整により福祉サービスの利用に向けた調整を行った者の数	30人	25人

（出典：高知県地域福祉政策課）

4. 高幡保護区保護司会 充足率・年代別構成

保護司数 28人（令和4年6月1日現在）

保護司充足率 103.70%

年齢構成	人数	男	女
75歳以上	1	1	-
70-74歳	13	7	6
65-69歳	6	6	-
60-64歳	3	3	-
50歳代	3	3	-
40歳代	2	2	-
計	28	22	6

（高幡保護区保護司会）

再犯防止推進計画の策定状況（高知県）

R4. 7. 1現在

	自治体	再犯防止推進計画				地域福祉計画		
		策定 年度	計画の形態	計画期間 (年度)	次回改定時期	現在の計画期間 (年度)	次回改定時期	再犯防止計画に係る検討
								計画の形態 進捗状況
1	高知県	H31	個別	H31～R5	R6	—	—	計画受理
2	室戸市	R2	個別	R3～R5	R6	—	—	計画受理
3	香南市	R2	個別	R3～R7	R8	—	—	計画受理
4	高知市	R3	地域福祉 計画に包含	H31～R6	R7	—	—	計画受理
5	安芸市	R3	地域福祉 計画に包含	R4～R8	R9	—	—	計画受理
6	南国市	R3	地域福祉 計画に包含	R4～R8	R9	—	—	計画受理
7	宿毛市	R3	地域福祉 計画に包含	R4～R8	R9	—	—	計画受理
8	土佐清水市	R3	地域福祉 計画に包含	R4～R8	R9	—	—	計画受理
9	安田町	R3	地域福祉 計画に包含	R4～R8	R9	—	—	計画受理
10	大豊町	R3	地域福祉 計画に包含	R4～R8	R9	—	—	計画受理
11	いの町	R3	地域福祉 計画に包含	R4～R8	R9	—	—	計画受理
12	中土佐町	R3	地域福祉 計画に包含	R4～R8	R9	—	—	計画受理
13	津野町	R3	地域福祉 計画に包含	R4～R8	R9	—	—	計画受理
14	大月町	R3	地域福祉 計画に包含	R4～R8	R9	—	—	計画受理
15	芸西村	R3	地域福祉 計画に包含	R4～R8	R9	—	—	計画受理
16	馬路村	R3	地域福祉 計画に包含	R4～R8	R9	—	—	計画受理
17	日高村	R3	地域福祉 計画に包含	R4～R8	R9	—	—	計画受理
18	三原村	R4予定	地域福祉 計画に包含	—	—	H29～R3	R4	地域福祉計画に包含 策定見込み
19	土佐市	R4予定	地域福祉 計画に包含	—	—	H30～R4	R5	地域福祉計画に包含 策定見込み
20	香美市	R4予定	地域福祉 計画に包含	—	—	H30～R4	R5	地域福祉計画に包含 策定見込み
21	東洋町	R4予定	地域福祉 計画に包含	—	—	H30～R4	R5	地域福祉計画に包含 策定見込み
22	奈半利町	R4予定	地域福祉 計画に包含	—	—	H30～R4	R5	地域福祉計画に包含 策定見込み
23	越知町	R4予定	地域福祉 計画に包含	—	—	H30～R4	R5	地域福祉計画に包含 策定見込み
24	四万十町	R4予定	個別	—	—	H30～R4	R5	個別計画 策定見込み
25	黒潮町					H30～R4	R5	説明のみ
26	北川村					H30～R4	R5	説明のみ
27	鶴原町	R4予定	地域福祉 計画に包含	—	—	H30～R4	R5	地域福祉計画に包含 策定見込み
28	須崎市	R5予定	地域福祉 計画に包含	—	—	H31～R5	R6	地域福祉計画に包含 策定見込み
29	田野町					H31～R5	R6	説明のみ
30	本山町	R5予定	地域福祉 計画に包含	—	—	H31～R5	R6	地域福祉計画に包含 策定見込み
31	仁淀川町	R5予定	地域福祉 計画に包含	—	—	H31～R5	R6	地域福祉計画に包含 策定見込み
32	佐川町	R5予定	地域福祉 計画に包含	—	—	H31～R5	R6	地域福祉計画に包含 策定見込み
33	大川村	R5予定	地域福祉 計画に包含	—	—	H31～R5	R6	地域福祉計画に包含 策定見込み
34	四万十市	R6予定	地域福祉 計画に包含	—	—	R2～R6	R7	地域福祉計画に包含 策定見込み
35	土佐町					R2～R6	R7	説明のみ